

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示	○ 三重県立学校の体育施設の照明設備の使用料の額の一部を改正する告示	保健体育課	1頁
訓 令	○ 支出負担行為等の権限の三重県立学校長に対する委任に関する規定の一部を改正する訓令	保健体育課	1頁
	○ 三重県立学校事務決裁規程の一部を改正する訓令	保健体育課	2頁
人事異動	○ 三重県総合博物館協議会委員の解任及び任命について	社会教育・文化財保護課	3頁
お知らせ	○ 一般競争入札について	高校教育課	3頁

告 示

三重県教育委員会告示第13号

三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額（令和元年三重県教育委員会告示第8号）の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和元年10月1日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
三重県立学校体育施設の照明設備の使用料			三重県立学校体育施設の照明設備の使用料		
高等学校名	体育施設名	照明設備の使用料 (円/時間)	高等学校名	体育施設名	照明設備の使用料 (円/時間)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
神戸高等学校	運動場	600	神戸高等学校	運動場	600
	武道場	50			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
津高等学校	テニスコート	200	津高等学校	テニスコート	200
	武道場	50			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
備考			備考		
1	(略)		1	(略)	
2	(略)		2	(略)	

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

訓 令

教委訓第3号

各 県 立 学 校

支出負担行為等の権限の三重県立学校長に対する委任に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定めま

す。

令和元年10月1日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

支出負担行為等の権限の三重県立学校長に対する委任に関する規程の一部を改正する訓令
支出負担行為等の権限の三重県立学校長に対する委任に関する規程（昭和62年教委訓第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(委任する事務)</p> <p>第2条 県立学校の校長に委任する事務は、次の各号に掲げるものとする。</p> <p>(1) ～ (4) (略)</p> <p>(5) 公債権の徴収に関すること。 三重県公債権の徴収に関する条例（昭和39年三重県条例第13号）の規定による次の事務に関すること。</p> <p><u>ア 条例第3条の規定による三重県立学校体育施設の使用料及び照明設備の使用料の減免</u></p> <p><u>イ～サ</u> (略)</p> <p>(6) ・ (7) (略)</p>	<p>(委任する事務)</p> <p>第2条 県立学校の校長に委任する事務は、次の各号に掲げるものとする。</p> <p>(1) ～ (4) (略)</p> <p>(5) 公債権の徴収に関すること。 三重県公債権の徴収に関する条例（昭和39年三重県条例第13号）の規定による次の事務に関すること。</p> <p><u>ア～コ</u> (略)</p> <p>(6) ・ (7) (略)</p>

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

教委訓第4号

各 県 立 学 校

三重県立学校事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定めます。

令和元年10月1日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

三重県立学校事務決裁規程の一部を改正する訓令
三重県立学校事務決裁規程（平成15年教委訓第1号）の一部を次のように改正する。
別表の第14項を次のように改める。

14	三重県公債権の徴収に関する条例（昭和39年三重県条例第13号）	1 条例第3条の規定による三重県立学校体育施設の使用料及び照明設備の使用料の減免	○			
		2 条例第4条第2項第2号ハの規定による額の決定	○			
		3 条例第5条の規定による督促	○			
		4 条例第6条第1項の規定による延滞金の徴収	○			
		5 条例第6条第5項の規定による延滞金の減免	○			
		6 条例第8条の規定による強制徴収公債権の処分	○			
		7 条例第9条第1号の規定による非強制徴収公債権に対する担保の処分等	○			
		8 条例第9条第2号の規定による非強制徴収公債権に対する強制執行の措置	○			
		9 条例第10条の規定による納期限の繰上げ	○			
		10 条例第11条第1項の規定による配当の要求その他公債権の申出	○			
		11 条例第11条第2項の規定による公債権の保全措置	○			

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

人 事 異 動

博物館法（昭和26年法律第285号）第21条及び三重県総合博物館条例（平成25年三重県条例第64号）第28条第2項の規定により、次のとおり三重県総合博物館協議会委員を解任及び任命しました。

令和元年9月19日

三 重 県 教 育 委 員 会

1 解任する委員の氏名

石 川 保 典

2 解任日 令和元年9月19日

3 任命する委員の氏名

前 田 智 之

4 任期 令和元年9月20日から令和2年4月18日まで

お 知 ら せ

令和元年10月1日付け三重県公報第43号に、「一般競争入札を行う旨」が次のように掲載されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和元年10月1日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

県立学校図書館資料共有ネットワークシステム再構築（更新）及び保守点検業務委託

(2) 業務委託の特質等

業務委託の特質等に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 履行期間（納入期限）

システム再構築（更新）業務委託

契約日から令和2年3月31日（火）16時まで

保守点検業務委託

契約日から令和7年3月31日（月）まで

(4) 納入場所

三重県津市広明町13番地

三重県庁内7階サーバ室（オンプレミス方式の場合）

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でな

いこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和元年10月25日（金）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514 8507 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班（担当：宇陀）
電話 059 224 3002 ファクシミリ 059 224 3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514 8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059 224 2785/2787 ファクシミリ 059 224 2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和元年10月25日（金）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和元年10月30日（水）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和元年11月11日（月）10時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和元年11月11日（月）10時

なお、入札書は令和元年10月31日（木）から同年11月11日（月）10時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514 0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課（担当：宇陀）

案件名 県立学校図書館資料共有ネットワークシステム再構築（更新）及び保守点検業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和元年11月11日（月）11時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局高校教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

各年度の支払額の上限の目安

令和元年度 システム再構築（更新）業務委託 契約額の 90.40%

令和2年度 保守点検業務委託 契約額の 1.92%

令和3年度 保守点検業務委託 契約額の 1.92%

令和4年度 保守点検業務委託 契約額の 1.92%

令和5年度 保守点検業務委託 契約額の 1.92%

令和6年度 保守点検業務委託 契約額の 1.92%

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務

課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059 224 2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Outsourcing for reconstruction(renewal), maintenance and inspection of network system for sharing library materials in Mie Prefecture's high school and special education school.

- (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Monday, November 11, 2019.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, October 31, 2019 and 10:00 A.M. on Monday, November 11, 2019.

- (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:00 A.M. on Monday, November 11, 2019.

- (4) Managing Authority :

Senior High School Education Division, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei cho, Tsu city, Mie, 514 8570, Japan

TEL:059 224 3002